

西粟倉村しごと・くらし応援住宅 体験宿泊 使用遵守事項

(利用目的)

1. 【西粟倉村しごと・くらし応援住宅】は（以下、【応援住宅】とする）は、都市から村への人の流れを押し進め、地方創生を実現し、移住者の村での仕事、地域での暮らしを支えるための村営住宅である。【応援住宅】の入居を検討している利用者に施設の体験をしてもらうことを目的とする。

(利用申込の申請)

1. 【応援住宅】を利用しようとする者は、これを管理する指定管理者エーゼロ株式会社（以下、「エーゼロ」とする）に利用を申し出て、申込書を提出しなければならない。

(利用の制限)

1. 「エーゼロ」は、施設等を利用しようとする者が次の各号のいずれかに該当する場合は、利用を認めない。

- (1) 施設内及び西粟倉村内において、秩序を乱すおそれがあると認められるとき。
- (2) 施設等を損傷するおそれがあると認められるとき。
- (3) 暴力行為、不法行為を行うおそれがあると認められるとき。
- (4) その他、施設の管理上、支障があると認められるとき。

(利用者の遵守事項)

1. 利用者は次の各号にあげる事項を守らなければならない。

- (1) 施設等に危険物を持ち込まないこと。
- (2) ペットを施設内に入れないこと。
- (3) 施設内での喫煙をしないこと。
- (4) 駐車場以外の場所に車を駐車しないこと。
- (5) あらかじめ許可を受けた場合のほか、施設内やその周辺で物品の販売及び飲食物の提供またはポスターの貼り付け等の行為をしないこと。
- (6) その他、施設の管理運営上、不相当と思われる行為をしないこと。
- (7) 利用前に鍵を受け取り、利用後には使用した備品等の整理整頓や後片付けを行い、鍵を返却すること。
- (8) ゴミは、全て持ち帰ること。

2. 「エーゼロ」は、利用者の前項各号に違反する行為を発見したときは、ただちにこれをやめさせる。

(原状回復または損害の賠償)

1. 利用者は、故意または過失により施設等を損壊または破損した場合は、すみやかに下記連絡先に届け出て、その指示に従わなくてはならない。

2. 「エーゼロ」は、前項による届出があったときは当該届出者と協議し、原状回復を命令し、また損害賠償を請求することができる。

指定管理者：エーゼロ株式会社 窓口担当：由井（ゆい）森田
電話：0868-75-3058（会社番号） E-mail:jyutaku@a-zero.co.jp

(利用の停止)

1. 「エーゼロ」は、利用者が利用の制限事項のいずれかの規定に該当すると判断したとき、または遵守事項に違反したときは施設等の利用を中止させることができる。